景観計画区域内における行為の通知書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住所通知者氏名電話

(法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の) 所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。)

景観法第16条第5項の規定により、関係図書を添えて次のとおり通知します。

71/1	2012	/14 1 0 /	14714	0 /(/,	/L/C (-	0, 7, 17	איוע ני	4 D C 1	1	,,,,	_ 40 / ~	27111 0 01	• / 0		
建築物等の名称			称												
行為	地名	名地番	1	静岡市											
\mathcal{O}	用道	金地垣	ţ	□市街	化区域	或(地域) □市街化調整区域 □都市計画区域外							
湯所等	都市機能誘導区域 (集約化拠点形成区域) □区域				内()	地区		区域外					
暑	景額	見計画	重点	点地区							地区				
景観計画の地区等	一般地区		土地利用別地区				□住居系市街地景観ゾーン □商業系市街地景観ゾーン □工業系市街地景観ゾーン □沿道系市街地景観ゾーン □日園・緑地景観ゾーン □自然景観ゾーン								
				都市景	観促近	進地区	□東	争岡駅原 更静岡駅 変河区で	沢周辺	ゾーン	/	□草薙鳥	駅周辺ゾ 駅周辺ゾ 川駅周辺	ーン	,
行為	かの其	朋間	着	手予定日	1		年	月	日	完成	予定日		年	月	日
		住所 (所在地)													
設計	者氏名(名		氏名(名称及び代表者氏名)												
		電話番号													
	1	住所	r (戸	斤在地)											
工 施工	事	氏名	(名	おみび	代表者	針氏名)									
ルビユ	- 11	電話	番号	1 .											
		住所	「 月	斤在地)											
連終	先	氏名	(名	おみび	代表者	皆氏名)									
		電話	番号	1 .											
行為の種類	内		建築	物		築 □坩 観の変見		□改绩]修繕		移転様替	□色彩	の変更	<u>(</u>)		
	お	工作物 □新設 □増 □外観の変更			□改第]修繕		移転様替	□色彩	の変更	<u></u>					

(注) □の事項については、該当するものにレを記入してください。

(建築物)

建築物及び敷地の概要

	届出部分	既存部分	合計
敷地面積	m^2	m^2	m^2
建築面積	m^2	m^2	m^2
延べ面積	m^2	m^2	m^2

建築物別の概要

			>101777					
建築	築物別の行為の種類	□新築 □増築 □外観の変更(□色彩の	変更)		
用途								
構	生 旦		造 (一部 造)					
建築	薬面積		m^2	延べ面積				m^2
	高の高さ		m	階数				階
	上に設置する建築設	高架水槽	m	\				
/佣(の種類及び高さ	その他() n	n			
修	善若しくは模様替又	立面の各面の 合計面積		m^2				
	色彩の変更に関する	外観の変更に 係る部分の見		** (窓面の	屋村	艮	合	計
		付面積		m^2		m^2		m^2
外		仕上げ(木	才料・力	7法)	色彩 (マンセル値)			
観	屋根材							
0)	外壁材							
色	()							
彩	アクセント色							
アク		アクセント部	分の	見付面積		見付面積		
セ		面積		(開口部を		(開口	部を含む。	
ント	東立面		m^2		m ²			m^2
部分	南立面		m^2		m^2			m^2
\mathcal{O}	西立面		m^2		m^2			m^2
面積	北立面		m^2		m^2			m^2
屋	外広告物の有無	□有	•	□無				
[}	〔添付書類〕□景観チェックリスト(様式第2号) □付近見取図 □配置図 □外部仕上げ表□平面図 □断面図 □外構図 □周辺状況写真 □着色立面図 □その他()							

(注)

- 1 この面は、建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をする場合に添付してください。
- 2 □の事項については、該当するものにレを記入してください。
- 3 仕上げ(材料・方法)欄には、表面仕上の材料をできるだけ詳しく記入してください。
- 4 アクセント部分の面積欄については、色彩の制限を超える場合に記入してください。

(工作物)

工作物別の概要

工作物別の行為の種類	□新設 □増築 □ □外観の変更(□修	改第 繕		□色彩の	変更)			
種類								
構造	造(一部			造)				
高さ		m						
長さ		m						
橋りょう等の規模	延長	m	幅員		m			
土地に自立した太陽光 発電設備を設置する区 域の敷地面積		m ²						
修繕若しくは模様替又 は色彩の変更に関する	立面の各部位の 合計面積			1	m^2			
事項	外観の変更に係る 部分の見付面積		m^2					
I	仕上げ(材料・方法	き) 色彩 (マ			マンセル値)			
作 基本部分								
の 色 アクセント色 彩								
P /	アクセント部分の 面積	カ	見付記 (開口部を		見付面積 (開口部を含む。)	÷ 5		
セン	n	1^2		m^2		m^2		
ト 部 分	n	\mathbf{n}^2		m^2		m^2		
分の	n	1^2		m^2		m^2		
面 積	m^2			m^2		m^2		
屋外広告物の有無	□有	•	□無					
〔添付書類〕□景観チェックリスト(様式第2号) □付近見取図 □配置図 □外部仕上げ表□平面図 □断面図 □外構図 □周辺状況写真 □着色立面図 □その他()								

(注)

- 1 この面は、工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をする場合に添付してください。
- 2 □の事項については、該当するものにレを記入してください。
- 3 仕上げ(材料・方法)欄には、表面仕上の材料をできるだけ詳しく記入してください。
- 4 アクセント部分の面積欄については、色彩の制限を超える場合に記入してください。

景観チェックリスト

	良好な景観の形成のために配慮した事項について 地域特性や周辺環境の解析
(2)	敷地内配置計画及び周辺環境への景観配慮事項
(3)	建築物等の景観に対するデザイン・コンセプト(屋根及びスカイライン並びに外 壁等)
(4)	外構計画及び敷地内緑化に対する景観配慮事項
(5)	設備計画における景観配慮事項(屋外設置機器類の配置等)
(6)	その他特に景観形成に対し配慮した事項
※	助言、協議事項
(注) 1	※印のある欄は、記入しないでください。

2 次ページ以降は、行為を行う地区及び行為の種類に該当するチェックリストのペ

ージのみ添付してください。

- 2 景観計画区域内(土地利用別地区)における基準について
- (1) 建築物及び工作物(擁壁、高架道路、高架鉄道、橋りょう、横断歩道橋等、送電鉄塔、携帯電話等の基地局などの鉄塔類及び土地に自立した太陽光発電設備を除く。)

73/19 & C 17 3/11		損及い土地に日立した太陽九光 电 放 慵 を 除く。 /	チェック欄						
	配慮指針	景観形成基準	住居系	商業系	工業系	沿道系	田園·緑地	自然	
	性・地域性を 取り、施設計	次に掲げるような地域の成り立ちや自然資源・景観資源の状況 等を読み取り、施設計画に反映させること。							
画に	反映させる。								
		地域の歴史や成り立ちが醸し出すたたずまいや趣、生活文化							
		前面道路の形状や通りからの見え方							
		前面道路の周辺住民の利用実態に応じた接道部の設え							
		建物の規模や形態が構成する地域の空間的スケール感							
		地域で多く使用されている色彩や素材							
りが	全体でまとま 感じられる施 画とする。	建築物や広告物、門・塀、工作物、緑化などが一体的にデザインされ、敷地全体の均整が取れた施設計画とすること。							
	自然資源を	緑のネットワークを意識した敷地内緑化、建物緑化を行う。							
然。	活かす、取り	公園やオープンスペースに隣接する場合は、これらとの連続							
境	入れる。	性を確保し、緑のネットワークを形成する。 隣接する敷地等が生け垣などでしつらえられている場合は、							
や歴		一							
自然環境や歴史的・		水辺や公園などに対して、オープンスペースを確保するなど、 自然資源と一体的な空間の創出に努める。							
		里山などの山並み、海辺、水辺等の自然資源に対して、開放感のある配置とする。							
文化的資源と調和	-	自然資源への見通しが確保された建築物の配置、規模、形態とする。							
と調	景観資源を保全する、引	景観資源に隣接する場合は、次に掲げるような配慮を行い、景 観資源を引き立てる。							
和を	き立てる。	緑化による修景を行う。							
図る。		景観資源に対して、建築設備や付属施設、屋外広告物等を近接させない。							
		屋根やひさし、外構の設えなどが協調されたデザインを取り 入れる。							
		屋根や外壁の色彩は、色相や彩度などを協調する。							
		富士山や市街地周辺の里山等への見通しを確保するような建築物の配置や規模・形態を工夫する。							
	空の広さや 水辺の開放	建築物の屋上設備や塔屋は、目立たないよう意匠や配置に工夫し、次の基準に適合させる。							
	感、後背の山	通りから直接望見できない位置に配置する。							
	並みへの見	ルーバーや緑化による修景などを行う。							
	通しを確保する。	建築物の屋根は勾配屋根とするなど、周辺の市街地や後背の山 並みと調和した形状とする。							
	, 00	正-v/- C]				l .		

				Ę	チェ	ック村	闌					
	配慮指針	景観形成基準	住居系	商業系	工業系	沿道系	田園·緑地	自然				
まち	地区や通りの一体性や	次に示す事項に配慮し、地区や通りが持つ空間のスケール感と調和した規模・形態・配置とする。										
並	連続性に配	外壁面の意匠(開口部の形状等)										
みの	慮する。	地域の景観特性に応じたスカイラインの形成										
		道路の幅員と沿道の建物で構成される通り景観のスケール										
連続性や周		建築物の配置										
性や		通りに対する外壁面の位置、敷地内の空地の確保										
		店舗の連続する場所では、まち並みの連続性を形成するため、										
地		次の各点に配慮する。										
辺地区との		低層部の階高や軒・ひさしの位置、開口の長さを協調する。										
ا ص		低層部の外壁面の位置を協調させる。基盤整備がなされた										
関係		街区や前面道路が直線である場合は、特に意識する。 店舗の連続する場所では、歩行者にとって魅力的な通り景観										
係に		「										
に配慮す		低層部の開口部はショーウィンドウとするなど、明るく開										
慮する		放的な意匠とする。										
。 る。		施設の規模に応じて、歩道と一体的な空地を確保する。										
0		集落が持つスケール感を尊重し、低層を基調とする。										
		接道部では、自然素材の活用に努める。										
	地区特性に)				
	あった色											
	彩·素材とする。	外壁の素材は、汚れや退色に強いものとする。										
	(る ₀	外壁や外構は、地域で多く使用されている素材や色彩の活 用に努める。										
		建築物の外壁や屋根、工作物の外観の色彩は、備考2の色										
		彩の制限を遵守するとともに、ゾーン別の色彩の方針に則り										
		備考1の望ましい色彩に適合するよう努めること。ただし、										
		次の場合はこの限りでない。										
		着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって										
		仕上げられる部分の色彩又は見付面積の5分の1未満の					,					
		範囲内でアクセント色として着色される部分の色彩										
		法令に基づく許可基準等により、地区の色彩基準等が				/						
		定められている場合又は地区独自の景観形成が進められ										
		ており、地区の計画により色彩基準等が定められている 場合			/							
		建築物の屋板において、元の短週に等の機能工選択で きる色彩が限られる場合又は施設の特性上備考2の色彩		/	/							
		が適当でない場合であって、色相10R~4.9YR、彩度2以										
		下 (その他の有彩色にあっては、彩度1以下)かつ良好	/	/								
		な景観形成に資する場合										

				F	F _エ)	ック村	闌	
配慮指針		景観形成基準	住居系	商業系	工業系	沿道系	田園·緑地	自然
ま	地域環境を	暖かみのある色彩の光源により、植栽や外壁、店舗の看板な						
まち並み	活かした夜間景観を形							
同辺の	成する。	周囲の光環境に配慮し、激しく点滅するものや光源が露出す						
地区連		る照明など、不快なまぶしさを与える光源は使用しない。						
辺地区との		商業施設では、地域の特性を活かした賑わいの創出、各店舗 の個性が感じられるような演出に努める。						
の関係に配慮する。		幹線道路に面する商業施設では、間接照明の導入、街路に光 がこぼれるような演出に努める。						
配配	街角の個性							
慮する	を演出する。	出するような誘目性の高い意匠にならないよう配慮し、敷地の 形状等に応じて、次のような工夫により街角の演出に努める。						
رى م		シンボルとなる樹木等を植栽する。						
		空地や広場を確保する。						
		商業施設では、ショーウインドウなどにより賑わいを演出						
		する。						

				Ę	チェッ	ック村	闌	
	配慮指針	景観形成基準	住居系	商業系	工業系	沿道系	田園·緑地	自然
公共空間や通	ヒューマン なスケール	周辺のまち並みから逸脱する長大な壁面を持つ外壁は、次の 方法などにより、圧迫感の軽減を図る。						
空	感を大切に	配置や形態などの工夫により分節化を行う。						
間め	する。	部材、色彩・素材などにより視覚的な分節化を行う。						
通り		接道部や隣接地に対して、外壁を段階的にセットバックさせる。						
景細		高層の建築物とする場合は、次の各点に十分配慮する。						
り景観と		低層部と中高層部で意匠に変化をつける。						
体		低層部の開口部は、周辺のまち並みのスケールと協調させる。						
にな	付属施設や	駐車場や駐輪場などの付属施設は、建築物と一体的な意匠と						
	外構は、建築	するか、緑化などにより修景し、目立たない工夫を施すよう努						
った景観を形成する。	物との一体	める。						
観	的にデザイ	外階段、室外機などの建築設備は、次のいずれかの基準に適			_			
を形	ンする。	合させる。				ı		
成		通りから直接見えない位置に配置する。						
すっ		通りから直接見える位置に配置する場合は、建築物と一体						
ව		的な意匠とするか、緑化などにより修景する。						
		ごみ置場は、ごみやネットによる景観阻害を低減するため、 専用のごみ集積庫を使用するか、配置の工夫及び修景に努める。						
	緑化により	毎年のこの条領庫で使用するが、 に直の工人及び信息にあめる。 庭先や店先などの道路から見える位置には、四季を感じさせる						
	潤いを創出							
	する。	施設の規模・用途に応じ、四季を感じさせる樹木や花木を植						
		栽する。						
		庭先や敷地内は、四季を感じさせる樹木などを植栽する。						
		接道部に植栽するなど、潤いのある沿道の景観を形成する。						
		施設の規模に応じて、空地やオープンスペースを確保するな						
		ど、歩行者の快適性の向上に努める。						
		敷地の後退部分は、前面の道路と段差を設けない。また、仕上ばの事材の名形は公共変関し物調されており、一体的な場合						
		上げの素材や色彩は公共空間と協調させるなど、一体的な歩行者空間の形成に努める。						
		エントランス周辺や前面道路側は、オープンスペースの確保						
		や積極的な緑化に努める。						
		隣接して住宅地などがある場合は、緩衡となる緑化帯の確保						
		に努める。						
		前面道路に駐車場がある場合は、その外周を低木や中木など						
		で植栽する。						
		敷地の規模に応じて、シンボルとなるような高木を植栽する。						
		敷地面積が1,000㎡以上である場合は、敷地面積に対する緑化						
		面積の割合が5%以上となるよう努める。						

備考

- 1 望ましい色彩は、次のとおりとする。
 - (1) 建築物の外壁

ア 住居系、商業系及び沿道系市街地景観ゾーン

Æ. ±□	阳庄	彩度					
色相	明度	住居系	商業系	沿道系			
10 R (0 YR) ∼4.9YR	8未満の場合	3以下	3以下	3以下			
$2.6 \mathrm{Y} \sim 5 \mathrm{Y}$	8以上の場合	2以下	2以下	2以下			
E VD - 9 E V	8未満の場合	4以下	5以下	5以下			
5 YR∼2. 5 Y	8以上の場合	2以下	3以下	3以下			
し 記り从の方必免	8未満の場合	1以下	2以下	2以下			
上記以外の有彩色	8以上の場合	1以下	1以下	1以下			
無彩色	制限なし			0			

工業系市街地景観ゾーン

色相	明度	彩度
10 R (0 YR) ~4.9YR 2.6 Y ~ 5 Y	5以上	2以下
EVD- 9 EV	5以上8未満の場合	3以下
5 YR∼2. 5 Y	8以上の場合	2以下
上記以外の有彩色	5以上8未満の場合	2以下
工能以外9707年移巴	8以上の場合	1以下
無彩色	5以上	0

ウ 田園・緑地及び自然景観ゾーン

色相	明度	彩度							
10 R (0 YR) ~4.9YR 2.6 Y ~ 5 Y	8以下	2以下							
5 YR∼2. 5 Y	8以下	3以下							
上記以外の有彩色	8以下	1以下							
無彩色	8以下	0							

(2) 建築物の屋根

色相	明度	彩度
$10R (OYR) \sim 5Y$		4以下
上記以外の有彩色	6以下	2以下
無彩色		0

(3) 工作物の外観

色相	明度	彩度
有彩色	 制限なし	4以下
無彩色	制限なし	0

2 色彩の制限は、次のとおりとする。

(1) 建築物の外壁

色相	明度	彩度
10 R (0YR) ∼4.9YR	8未満の場合	6以下
$2.6 \mathrm{Y} \sim 5 \mathrm{Y}$	8以上の場合	4以下
5 YR~2. 5 Y	8未満の場合	6以下
5 1 K ~ 2. 5 Y	8以上の場合	4以下
上記以外の有彩色	8未満の場合	2以下
工能以外仍有移巴	8以上の場合	1以下
無彩色	制限なし	0

(2) 建築物の屋根

色相	明度	彩度
$10R (OYR) \sim 5Y$		4以下
上記以外の有彩色	7以下	2以下
無彩色		0

(3) 工作物の外観

ア 住居系、商業系、工業系及び沿道系市街地景観ゾーン

色相	明度	彩度
有彩色	生山で日子~1	6以下
無彩色	制限なし	0

イ 田園・緑地及び自然景観ゾーン

色相	明度	彩度
$10R (OYR) \sim 5Y$		6以下
上記以外の有彩色	制限なし	4以下
無彩色		0

(2) 工作物 (擁壁に限る。)

配慮指針	景観形成基準	チェック欄
場所性・地域性を読み取り、施設計	無機質な仕上げとならないように、次のような工夫を行う。	
証が取り、施設計 画に反映させる。	擁壁の前面に植栽を施す、又は法面緑化等を組み合わせる。	
	自然石の使用や化粧型枠による仕上げなどとする。	

(3) 工作物(高架道路、高架鉄道、橋りょう及び横断歩道橋等に限る。)

配慮指針	景観形成基準	チェック欄
場所性・地域性を 読み取り、施設計 画に反映させる。	高架構造物や橋りょうの桁等は、視覚的なボリューム感を軽減させるとともに、沿道のまち並みの状況に応じた低彩度の色彩(ダークブラウン、ダークグレー、グレーベージュ、オフグレー等)を使用する。	
	雨どい、配管、その他設備類が目立たないように工夫する。	

(4) 工作物(送電鉄塔、携帯電話等の基地局などの鉄塔類に限る。)

配慮指針	景観形成基準	チェック欄
場所性・地域性を 読み取り、施設計 画に反映させる。	周辺の景観や背景に違和感なく溶け込む低彩度の色彩(ダークブラウン、 ダークグレー、グレーベージュ、オフグレー等)や低光沢のメッキ仕上げと する。	

(5) 工作物(土地に自立した太陽光発電設備に限る。)

配慮指針	景観形成基準	チェック欄
場所性・地域性を 読み取り、施設計 画に反映させる。	眺望地点からの富士山等の眺望を阻害しないよう配置の工夫や植栽等に よる遮蔽などを施す。	
画で次外でです。	静岡市景観計画第2章で位置付ける「市街地を囲むみどりの景観軸」の山地・丘陵地及び風致地区を避けて設置する。やむを得ず設置する場合、市街地から見えないよう配置の工夫や植栽等による遮蔽などを施す。	
	道路や公園等の公共施設、住宅地、観光施設等に近接する場合、通行者や施設利用者等から直接見えないよう配置の工夫や植栽、目隠し等による遮蔽などを施す。	
	太陽光パネルの色彩は、黒色又は濃紺色若しくは低明度・低彩度の目立たないものとする。また、架台もパネルと同様にするよう努め、周辺と調和した目立たない色彩とする。	